

阪神みどり会からのお知らせ

契約更新(継続)の会員さまへ

ボーナス分が
便利に!

1 契約更新(継続)時、 新しい「会員証カード」を お渡しします。

2018年4月以降、満期時に12ヵ月分+ボーナス分をチャージします。
※新しい「会員証カード」は会員さま1名義につき、1枚のカードになります。



10,000円コースでは

12ヵ月の積立額 + ボーナス分

130,000円 をチャージ

5,000円コースでは

12ヵ月の積立額 + ボーナス分

65,000円 をチャージ

2 各種お手続きの際には、必ず「会員証カード」をご持参ください。

3 預貯金口座自動振替をご利用の会員さまは、
2017年4月の会費より、引き落とし日が毎月26日に変わります。

4 満期お手続き後商品代金のお支払いは、
1レシートにつき1枚の「会員証・お買物カード」のみのご利用となります。

※2017年3月末までに積立開始されたコースの「会員証・お買物カード」と、
2017年4月以降に積立開始された「会員証・お買物カード」は2枚同時にご利用いただけません。

5 お中元・お歳暮の早期割引にご利用いただけます。

6 各店ポイントカード、Sマーク付きポイントカードには、ポイント加算されません。



7 下記カード会員さまについて新しい「会員証・お買物カード」は

■ お支払いの内入金としてご利用いただけます。

■ 内入金にご利用いただくとお買上げ全額がポイント加算・ご優待の対象外となります。

■ なお、下記※印のカードでのお支払いに内入金としてご利用された場合、
お買上げ積算額に加算されます。

《対象カード》

阪急阪神お得意様カード※

ペルソナカード(青)※ ペルソナSTACIAカード(赤)※

ペルソナSTACIA アメリカン・エキスプレス®・カード

ソレーナSTACIAカード 博多阪急エメラルドカード※

エメラルドSTACIAカード



8 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 株主ご優待券、外商掛売入金にはご利用いただけません。

ご安心
ください

● 2017年3月末日までに積立開始されたコースの、満期お受取りは、12ヵ月の積立分は、従来の「会員証付きお買物カード」にチャージし、1ヵ月分のボーナス特典は「ボーナス券」でお渡しいたしますので、これまで通り期限なくご利用いただけます。

「各種お手続き」等のご変更について

お積立金ならびにお客さまに関する大切な情報を
これまで以上に厳格かつ安全にお取り扱いするため、
窓口での「お手続き」等の一部を下記の通り変更させていただきます。
何卒、ご協力をお願い申し上げます。

1 ご本人確認について

入会はお申込ご本人さまに限らせていただきます。
新規にご入会いただく場合やご住所等を変更される際、その他弊社が必要と認めるお手続きにおいて、
ご本人であることを証明するもの
(運転免許証・健康保険証・パスポート等)をご呈示いただきます。

2 ご印鑑について

各種お手続きには **ご印鑑** (認印) をご持参ください。

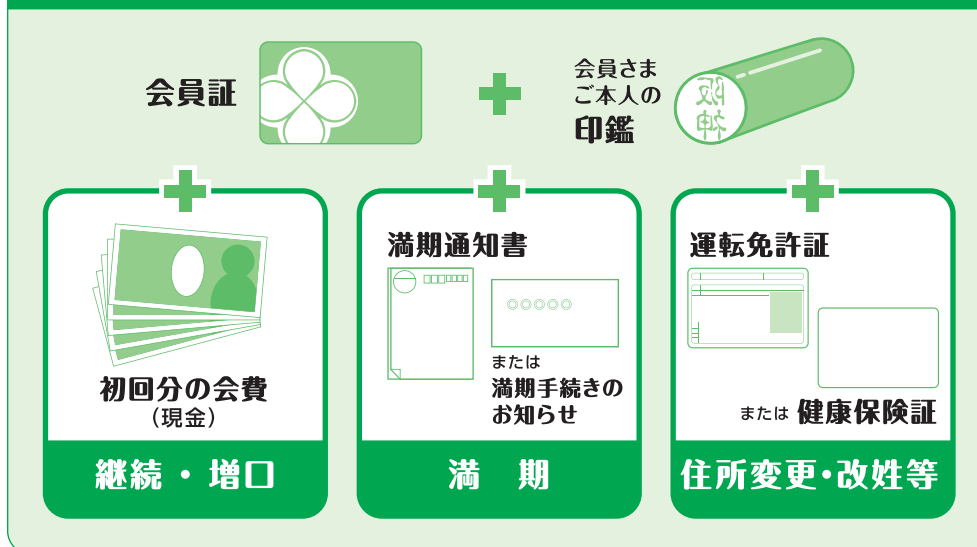
3 満期について

満期後のお受取りは、会員ご本人さまの手続きとさせていただきます。

「満期通知書 (口座振替の会員さま) 」

または **「満期手続きのお知らせ** (窓口入金の会員さま) 」を必ずご持参ください。

各種お手続き時にご用意いただきたいもの



4 代理人(会員ご本人以外)によるお手続きについて

上記に加えて **委任状・代理の方のご本人確認ができるもの**

(運転免許証・健康保険証・パスポート等)・**代理の方の印鑑** (認印) をお持ちください。